



広報

FUKAURA

# ふかうら

No.420

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

## 青森県Uターン・交流 フェアを開催します

青森県へ移住したい方や青森県と関わりたい方、興味がある方へのサポートを行う「青森県Uターン・交流フェア」を今年度も開催いたします。

専門家によるセミナー、先輩移住者のトークイベント、個別相談会など、たくさんの方のプログラムをご用意し、皆様の不安や悩みの解消に少しでも貢献できるような力でサポートします。

「青森県に帰りたい」「青森県での暮らしに興味がある」「ふるさと青森県の今を知りたい」など、どなたでも参加可能。

ご親族、ご友人など興味がある皆様にぜひお知らせください。

### ◆日時

10月30日（日）

10時～17時（最終受付16時30分）

### ◆場所

東京交通会館 12階ダイヤモンドホール（東京都千代田区有楽町2丁目10-1、JR有楽町駅より徒歩1分）

町2丁目10-1、JR有楽町駅より徒歩1分）  
◆料金 無料。事前申込不要。

詳細はこちらから▼



### □問合せ先

青森県企画政策部地域活力振興課移住・交流推進グループ

TEL 0177-734-9174

## 「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県看護協会ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が最寄りのハローワークに出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

### ◆開催日

10月26日、11月16日、12月22日、1月25日、2月22日、3月22日

◆時間 9時から11時30分まで随時受付  
弘前就労支援センター（ヒロロスクエア内）

### ◆開催日

10月17日、11月21日、12月19日、1月16日、2月20日、3月20日

### ◆時間

13時から16時まで随時受付

青森県ナースセンター（青森市）では月曜日から金曜日の9時から16時まで、来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

詳細はこちらから▼



### □問合せ先

公益社団法人青森県看護協会  
青森県ナースセンター

TEL 0177-723-4580



## 納税証明書オンライン 請求について

入札参加資格の審査申請などに伴い、国税の納税証明書が必要な方へのお願いです。

現在税務署では、スマートフォンやパソコンでe-Taxへアクセスし納税証明書を請求するオンライン請求をお勧めしております。

事前に「納税証明書交付請求書」を送信することで、請求時に設定した指定日に、ほとんど待つことなく税務署窓口で納税証明書の交付を受けることができます。

また、電子署名を付与してe-Taxから請求書を送信し、インターネットバンキング等で交付手数料を支払うことにより、税務署へ出向くことなくデータや郵送での受領も可能です。

このうちデータによる受領については、昨年7月から機能が拡大され、PDFファイルで納税証明書データを受領し、自宅又は

事業所のプリンター若しくはコンビニエンスストアのマルチコピー機から印刷することが可能となり、本年9月からはスマートフォンによる電子納税証明書（PDFファイル）の請求が可能となる予定です。

電子納税証明書（PDFファイル）は、1枚分の手数料で何枚でも印刷して使用することができ、特に入札等で複数の提出先に同じ内容の納税証明書を提出する事業者の方にとっては、手数料が安く済むなど非常にメリットが大きくなっております。

詳しくは、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）をご確認ください。

□問合せ先  
五所川原税務署 管理運営・徴収部門  
TEL 0173-3413136

## 深浦第二風力発電事業 計画段階環境配慮書の 縦覧について

深浦町の山間部において計画している風力発電事業に関し、環

境影響評価法に基づく「計画段階環境配慮書」の縦覧を行います。

環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見記入用紙に氏名、住所及び意見を記入の上、以下問い合わせ先へ郵送（当日消印有効）によりお寄せください。

### ◆縦覧場所

町役場2階 総合戦略課  
大戸瀬支所及び岩崎支所  
（8時15分～17時 土日・祝日を除く）

※インターネットによる電子縦覧も左記事業者ホームページにて行います。

<https://greenpower.co.jp/category/environmental-impact-assessment/>

### ◆縦覧期間

10月12日（水）～11月11日（金）

### □問合せ先

株式会社グリーンパワーイン  
ベストメント 東北統括事務所  
TEL 019-613-2141

## 青森県の最低賃金が 変わります！

青森県最低賃金は、本年10月5日から「時間額853円」に改正発効されます。産業や職種にかかわらず青森県内のすべての事業所で働く労働者に適用されます。パートタイムの方、アルバイトの方も対象です。

### ◆除外賃金

次に掲げる賃金は、最低賃金額の算定には含まれません。

- (1) 精皆勤手当
- (2) 通勤手当
- (3) 家族手当
- (4) 臨時に支払われる賃金
- (5) 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与・期末手当など）
- (6) 時間外労働・休日労働に対して支払われる賃金及び深夜労働に対する割増部分の賃金

### □問合せ先

青森労働局労働基準部賃金室  
TEL 017-734-4114

**許しません！  
不正軽油**

不正軽油の製造、販売及び使用等は脱税行為であり、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金に処せられます。

また、不正軽油は適正な納税秩序を阻害するだけでなく、環境破壊の原因にもなる悪質な行為です。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、西北地域県民局県税部までご連絡ください。

- ・ 不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
- ・ 軽油と他の油種（灯油、重油）を混ぜて使用・販売している。
- ・ 著しく廉価な軽油を売り込みに来た。
- ・ 自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

□問合せ先  
西北地域県民局県税部課税課  
Tel 0173-34-2111（内線207）

**青森県歯科衛生士復職  
支援セミナーのご案内**

青森県歯科衛生士会では、歯科衛生士の資格をお持ちで現在就労していない方を対象に復職支援セミナーを開催します。復職を希望されている方は、ぜひこのセミナーをご活用ください。

◆日時

- ・ 1日目へ歯周病コース

10月30日（日）

9時～15時

- ・ 2日目へ口腔ケアコース

11月6日（日）

9時～15時

※1コースのみの受講可能

◆会場

青森歯科医療専門学校（青森市大字三内字稲元122-2）

◆対象

復職希望の歯科衛生士資格をお持ちの県内在住の方、県内就職希望の方

◆定員

20名

◆受講料

無料

◆申込方法

10月20日（木）までに、①コース名②氏名③住所④連絡先⑤生年月日⑥卒業校を明記のうえ青森県歯科衛生士会ホームページの「お問合せフォーム」からお申込みください。

□申込み・問合せ先

（一社）青森県歯科衛生士会事務局  
ホームページ

ホームページ

<http://aomori.jdha.or.jp>

Tel 0177-718-1360

**「アフィ」からの  
お知らせ**

計量機修理のため、10月3日（月）8時30分から12時まで、一般ごみの直接搬入が出来なくなりますので、お知らせします。

□問合せ先

町民課 町民生活係

Tel 74-2115

エコクリーンアフィ

Tel 76-3701

**深浦診療所  
午後の休診について**

インフルエンザワクチン集団予防接種実施のため、左記の午後の外来診療を休診しますので、一般診療希望の方は午前中に受診くださるようお願いいたします。

◆休診日

【10月4日（火）、10月11日（火）、10月18日（火）】の午後

□問合せ先

深浦診療所

Tel 82-0337



## 深浦診療所インフルエンザワクチン予防接種のお知らせ

10月3日より、インフルエンザワクチンの予防接種を開始します。

65歳以上の方、60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方の一部公費助成は、令和5年1月末までとなります。ワクチンの入荷状況によっては、当院での接種は1月末を待たずに終了することがありますので、予防接種を希望する方は実施内容をご確認のうえ接種してください。

なお、ワクチンの入荷状況により開始日が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ◆接種費用

接種区分	自己負担額
生活保護世帯（65歳以上の方）	無料
13歳未満の方	1・2回目共に 2,000円
13歳以上20歳未満の方（※保護者の同意書が必要。但し既婚者は除く）	2,500円
65歳以上の方。または60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方	1,000円
上記以外の方	3,000円

### ◆接種日

定期的に深浦診療所に通院し、治療を受けている方は診察時に対応します。

その他の方は、下記の指定日の午後に深浦診療所で集団接種を行いますので、事前に予約をお願いします。接種時間は予約時にご確認ください。

**集団予防接種日【10月4日(火)、10月11日(火)、10月18日(火)】の午後**

### ◆予約方法

電話（深浦診療所 TEL：82-0337）または受付窓口

※診療時間内の接種は混雑が見込まれます。感染症対策のためにも、都合のつく方は指定日の集団接種をおすすめします。

### □問合せ先

深浦診療所 TEL 82-0337



**10月1日は『浄化槽の日』です。  
◆適正な維持管理をお願いします◆**

10月1日は浄化槽に関する法律が施行されたことを記念して設定された『浄化槽の日』です。

合併処理浄化槽は、微生物の働きでトイレや台所、風呂などの生活排水を衛生的に処理し、河川などへ流す装置です。浄化槽の維持管理を怠ると、河川などの水質汚濁や悪臭の原因になります。

浄化槽使用者は、日ごろから適正な維持管理に努めましょう。また『浄化槽の日』に併せ、正しく維持管理をされているか再確認をお願いします。

**◆◆◆浄化槽を正しく使いましょう◆◆◆**

浄化槽の使用者には、以下のことが義務付けられています。

**《定期的な保守点検》**

・県知事の登録を受けた業者と保守点検のための委託契約をし、定期的に保守点検を受けましょう。

**《年1回の清掃》**

- ・清掃を行い、溜まった汚泥を抜き取りましょう。
- ・保守点検及び清掃後に「保守点検及び清掃の記録票」が渡されますが、それは3年間保存しておいてください。

**《法定検査の受検》※**（社）青森県浄化槽検査センターが法定検査を行います。

- ・初めての検査（7条検査）

使用開始してから3～5か月の間に、浄化槽が正しく設置されているかどうかを主に調べるための検査です。

- ・定期検査（11条検査）

毎年1回、日頃の保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の働きが正常に維持されているかを判定するための検査です。

なお、浄化槽法には、主に次のような罰則があります。

- 保守点検や清掃が定められた基準に従っていないために、改善措置や使用停止を命ぜられたにもかかわらず、この命令に従わなかった場合、6か月以下の懲役又は100万円以下の罰金。
- 法定検査を受けるよう命ぜられたにもかかわらず、受けなかった場合、30万円以下の過料。
- 「浄化槽使用廃止届出書」を提出しなかった場合、又は虚偽の届出をした場合、5万円以下の過料。

その他、お皿についたひどい汚れや使った油を流しなどに流さない、洗濯や食器用洗剤は適量以上に使わない、トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さない等を心がけ、正しく浄化槽を使用しましょう！

**◆◆◆浄化槽についての相談窓口◆◆◆**

- ・浄化槽の設置、維持管理及び各種提出書類に関すること

中南地域県民局地域連携部 弘前環境管理事務所 TEL 0172-31-1900

- ・法定検査に関すること

（社）青森県浄化槽検査センター

TEL 017-726-9500



## 町づくりグループミーティング開催募集

深浦町が元気になるようなことをみんなで語り合ってみませんか。

地域の活性化・住みよいふるさとづくりなど、よりよい町づくりのための意見交換を行う「町づくりグループミーティング」の開催を下記により募集します。

### ◆グループの要件

町づくりに関心のある5～10名程度のグループ

例えば…スポーツチームの仲間・消防団・同じ趣味の仲間

老人クラブ・ママ友パパ友・職場の仲間 など

※グループミーティングのために新たに組織してもかまいません。

### ◆ミーティングの方法

気軽に話せるようにフリートークとします。

### ◆過去のテーマの例

例①産直施設の活性化について

例②住民共同のまちづくり

例③5年後の農業を本気で考えよう

例④町内の若者の主張

例⑤昔を語る懇談会

例⑥子育てのしやすい町づくり など

※平成21年度から21回開催されました。

### ◆申込み方法

下記の内容を総合戦略課にお知らせの上申し込みください。

★グループ名・代表者の氏名及び連絡先・参加者の氏名

★話し合いのテーマ（テーマに合った役場担当も参加します）

★開催希望日時（基本的に平日の2時間程度）

★開催予定場所（公共施設を希望する場合は調整します）

### □申込み・問合せ先

総合戦略課 地域政策係 TEL 74-2122



## あおり出会いサポートセンター「Ai（あい）であう」入会のご案内

「Ai（あい）であう」は結婚を前提とした出会いを望んでいる方に、Ai を活用してお相手を紹介するシステムです。

このシステムは青森県が運営しており、10月1日からは深浦町も共同運営に加わることになりました。

町としても結婚推進の支援として、登録加入料相当分（10,000円）を補助することになりましたので、出会いを望んでいる方はこの機会にぜひご入会されますようご案内申し上げます。

### ◆システムの概要

#### ★いつでもどこでもお相手検索

スマホ・PCから条件を設定していつでもどこでもお相手検索ができます。

#### ★Aiによるお相手紹介機能

Ai（人工知能）があなたにぴったりのお相手を紹介。

#### ★青森県が運営しているから安心

入会時に独身証明書や収入証明書の提出や面談を行い、本人確認をします。

真剣に結婚を望んでいる方だけが利用できるシステムです。

### ◆ご入会条件

- ①18歳以上の独身者
- ②スマートフォン及びメールアドレスを所有している方
- ③青森県内に居住している方、県外居住者は結婚後に青森県内に居住を考えている方
- ④過去に会員登録を抹消されたことのない方

### ◆利用登録料（加入した月から2年間有効）

青森県内の共同運営市町村の方10,000円（深浦町は10月1日加入）

共同運営未加入市町村・県外の方12,000円

※ひとり親家庭の父母（児童扶養手当受給者に限る）は居住地にかかわらず無料。

### ◆利用登録料補助金の申請

深浦町居住者は、利用登録料支払い後に上限10,000円の補助を受けることができます。申請方法は総合戦略課へお尋ねください。

### □申込み・問合せ先

#### ・ご登録、ご利用に関する問合せ先

あおり出会いサポートセンター（通称 あおサポ） TEL 017-721-1250  
詳しい入会条件や入会時に必要なものは「あおサポ」で検索できます。

#### ・入会支援金に関する問合せ先

総合戦略課 地域政策係 TEL 74-2122





# キノコに要注意！

食中毒は毎年発生！危険なキノコが身近にあります



食用のキノコだと確実に判断できないキノコは

**採らない！ 食べない！  
売らない！ 人にあげない！**

- ◆ キノコを食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を！
- ◆ 気温の高い夏の後に適度な降雨があり、朝晩の気温が低下すると、多くのキノコが発生する可能性があります

## ツキヨタケ



### 中毒症状

食後30分-1時間程度で嘔吐、下痢、腹痛等の中毒を起こす。

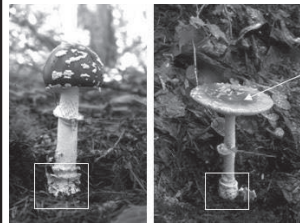
### 間違えやすい食用きのこ

- ・ヒラタケ
- ・ムキタケ
- ・シイタケ

## テングタケ

### 中毒症状

食後30分程で嘔吐、下痢、腹痛など胃腸消化器の中毒症状が現れる。



神経系の中毒症状、瞳孔の収縮、発汗、めまい、痙攣等で、呼吸困難になる場合もあり、1日程度で回復するが、古くは死亡例もある。

## クサウラベニタケ



### 中毒症状

食後20分-1時間程度で嘔吐、下痢、腹痛等の消化器系の中毒を起こす。唾液の分泌、瞳孔の収縮、発汗などの症状も現れる。

### 間違えやすい食用きのこ

- ・ウラベニホテイシメジ
- ・ホンシメジ
- ・ハタケシメジ

## ニセクロハツ

### 中毒症状

食後30分-数時間程度で嘔吐、下痢等の胃腸、消化器系の中毒症状を示す。



その後18-24時間ほどで横紋筋溶解が原因と考えられる全身筋肉痛、呼吸困難を示し、死亡に至ることもある。

※出典：厚生労働省ウェブサイト（自然毒のリスクプロファイル）



## 10月健康相談日程

保健師が心身の健康に関するご相談を受けています。  
 （生きがい活動が中止になった場合は、健康相談も中止になりますのでご注意ください）

曜日	時間	地区	場所
木	13:00～15:00	松原	松原集落センター
月	10:00～12:00	岩崎下	漁業振興センター
	10:00～12:00	晴山	晴山福祉センター
	10:00～12:00	麩木	多目的集落センター
	13:00～15:00	横磯	横磯集落センター
	13:00～15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター
火	10:00～12:00	崎の町	生きがいプラザ(春光館)
	13:00～15:00	7区	福祉センター（元城館）
水	13:00～15:00	北金ヶ沢	大戸瀬支所
木	9:30～11:30	柳田	柳田農業環境改善センター
水	13:00～15:00	北金ヶ沢	老人憩いの家
金	10:00～12:00	長慶平	長慶平福祉センター（4月～11月）

□問合せ先  
 健康推進課 TEL 82-0288

## 法テラス鯉ヶ沢通信 vol.80

遠藤弁護士



### ■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ◆有料・無料法律相談（★事前予約制★ 無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所にお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

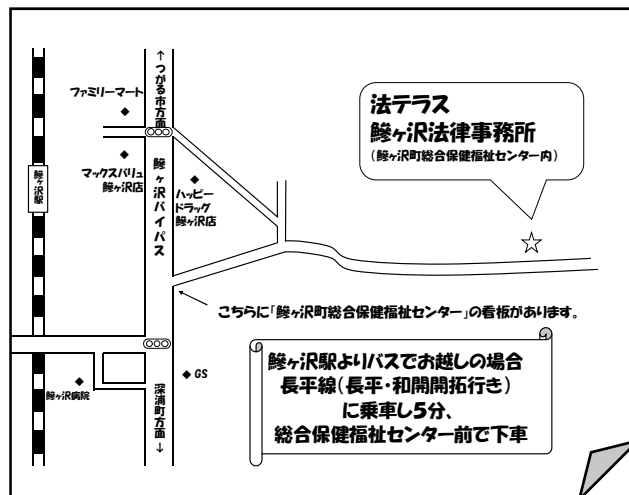
◆訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

～遠藤弁護士一言メモ～

自然災害（特例として新型コロナウイルスも含む）の影響によって、住宅ローン等を借りている個人や事業資金を借りている個人事業主が弁済困難となった場合に、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」という制度を使える場合があります。この制度は、破産等の法的倒産手続によらずに、債権者と債務者の合意で債務を整理し、被災した個人や個人事業主に再スタートをしてもらい、ひいては被災地の復興や再活性化を目指す制度です。

制度が使える可能性があるか・どんな手続きかなど気になる方は、当事務所か弁護士会にお問い合わせください。

□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所  
 TEL 050-3383-8369



# ふかうらまちカレンダー

# 10月

☐問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
25	26	27	28	29	30	1
2 ★将棋愛好会 10時～ ★ヨガ教室 10時～ ★深浦婦人会 19時～	3 ★パッチワーク愛好会 10時～ ★日本教育書道会 15時～	4 ★楽陶会 9時～ ★エコクラフト愛好会 10時～ ★深浦ねぶた踊り普及会 19時～	5	6 ★楽陶会 9時～ ★支援センターほほえみ 9時30分～ ★編み物教室 10時～ ★かすみ草の会 13時～ ★新日本補聴器センター13時～	7 ★花咲会 10時～	8 ★みいーていんぐぶれいす 14時～
9	10 スポーツの日 ★パッチワーク教室 10時～ ★日本教育書道会 15時～	11 ★楽陶会 9時～ ★浜萱草句会 9時30分～ ★エコクラフト愛好会 10時～ ★深浦ねぶた踊り普及会 19時～	12 ★サークル人形愛好会 11時～	13 保健師健康相談（松原） ★楽陶会 9時～ ★支援センターほほえみ 9時30分～ ★拳舞の会 13時～ ★光楓書友会 18時～ ★油絵愛好会 19時～	14 ★料愛クラブ 9時～	15 ★書道愛好会 13時～
16 ★将棋愛好会 10時～ ★ヨガ教室 10時～	17 保健師健康相談（岩崎下、晴山、轟木、横磯、追良瀬） ★パッチワーク愛好会 10時～ ★日本教育書道会 15時～	18 保健師健康相談（崎の町、7区） ★楽陶会 9時～ ★食生活改善推進員講習会 9時～ ★エコクラフト愛好会 10時～ ★弘前ヒヤリング 13時～ ★深浦ねぶた踊り普及会 19時～	19 保健師健康相談（北金ヶ沢）	20 保健師健康相談（柳田） ★楽陶会 9時～ ★支援センターほほえみ 9時30分～	21	22 ★みいーていんぐぶれいす 14時～
23	24 ★パッチワーク教室 10時～ ★日本教育書道会 15時～	25 ★エコクラフト愛好会 10時～ ★深浦ねぶた踊り普及会 19時～	26 保健師健康相談（北金ヶ沢） ★サークル人形愛好会 11時～	27 ★支援センターほほえみ 9時30分～ ★編み物教室 10時～ ★拳舞の会 13時～ ★光楓書友会 18時～ ★油絵愛好会 19時～	28 保健師健康相談（長慶平）	29 ★みいーていんぐぶれいす 14時～
30	31	1	2	3	4	5